

事業費補助金調査票(表)

補助金名	空気調和機器特定更新工事補助金
------	-----------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	55 - 05
事業名	空気調和機器更新工事補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	4,541	千円
R4 予算額	5,043	千円
R3 決算額	6,081	千円
R2 決算額	0	千円
R1 決算額	0	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	<p>成田市航空機公害防止条例第7条の規定により、騒防法第一種区域の特定防音工事済住宅の所有者等に対し、住宅防音工事の際に設置した空気調和機器の特定更新工事に係る費用の一部を補助することにより、当該地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。</p>	補助対象者・経費・補助率	<p>【補助対象者】</p> <p>騒防法第一種区域のうち、旧谷間地域で市の補助による住宅防音工事の際に設置した空気調和機器について、設置工事又は更新工事実施後10年を経過し、かつ、所要の機能が失われている場合に、本来であれば空港会社の防音工事実施後に更新工事を行うものだが、令和3年4月1日より10年の間、1回に限り当該空気調和機器の更新工事に係る費用の一部を補助する。</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>・既設機器の撤去・処分及び更新機器の購入・取付費用</p> <p>【補助率】</p> <p>冷暖房機及び換気装置共に市95%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>・各市町が同一基準で実施</p> <p>・旧谷間地域の他にも、旧隣接区域については共生財団が、以前より第一種区域に該当する区域の内、令和2年4月1日の騒特法の都市計画決定により、C工法区域からB工法区域に変更となった地域は空港会社及び市が、それぞれ同様の補助を実施</p>																																
開始年度	令和 3 年度																																		
根拠法令等	<p>(市) 成田市民家防音家屋空気調和機器特定更新工事補助金交付規則</p> <p>成田市航空機公害防止条例</p> <p>(国) 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)</p>																																		
留意事項																																			
決算内訳	<p style="text-align: center;">令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>6,397</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>6,081</td> <td>19</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>315</td> <td style="border: none;"></td> <td>4.9%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	6,397			うち市補助金	6,081	19	95.1%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	0		0.0%	自己負担	315		4.9%	成果指標	<p>成果指標: 交付件数</p> <p style="text-align: right;">(単位:件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年4月1日より事業開始</p>	年度	数値	令和3年度	19	令和2年度	0	令和元年度	0
	金額	件数	割合																																
全体事業費	6,397																																		
うち市補助金	6,081	19	95.1%																																
うち国補助	0		0.0%																																
うち県補助	0		0.0%																																
自己負担	315		4.9%																																
年度	数値																																		
令和3年度	19																																		
令和2年度	0																																		
令和元年度	0																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	本事業については、国の補助基準を一部準用し、大規模な内陸空港という成田空港の特殊性を考慮し、市が補助を行い、住民負担を軽減している経緯があるため、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	令和元年度:0件、R2年度:0件、R3年度:19件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	本事業により、防音工事により設置した空気調和機器を更新することにより、地域住民の生活環境の安定に寄与することから、成田空港周辺地域の騒音対策として有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、「空港とともに発展するまちづくり」を推進する本市において、市の基本目標である「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」の達成のため、航空機騒音により生じる障害を軽減し、騒音地域内の住民の生活の安定を図るもので、必要不可欠な事業である。</p> <p>空港の更なる機能強化により今後も航空需要の拡大や発着回数の増加が見込まれることに鑑みると、本事業は、今後も空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができず、補助率も近隣自治体と同水準で統一しており適正であることから、継続して実施する。</p>		